

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月19日
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 黒田 浩史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区下平間239番地
【電話番号】	044 - 555 - 3800
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻窪 康裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区下平間239番地
【電話番号】	044 - 555 - 3800
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻窪 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 黒田精工株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地) 黒田精工株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区木川東三丁目4番9号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月19日に開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡を決議いたしました。当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年6月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡理由

当社は東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の見直し・強化を進めております。当社の本社建屋は築40年以上経過し老朽化が進んでいることに加え、建築基準法改正以前の設計であることから、BCPの一環として耐震診断を実施しました。その結果、本社建屋の耐震安全性に問題点があることが判明し、これを受けて、建屋の建て替えを含むいくつかの選択肢を検討しましたが、以下の理由から本社の不動産を売却し本社機能を賃貸オフィスや工場等に移転再配置することが、経済面及び経営面で最も望ましいとの結論に達したことから、今回の資産譲渡の決定に至ったものであります。

- ・現社は元々工場として建てられたものであるが、既に製造機能は全て千葉県及び長野県の工場に移管されており、資産として必ずしも効率的に活用されていない。
- ・経営効率の面から、本社管理部門については中期的に工場に移管・集約し、首都圏に残すことが望ましい営業等一部の部門に限り、千葉県の工場との移動にも便利な川崎市内に残すことを検討すべきである。
- ・以上の再配置を行うことで、資産効率・経営効率の向上が見込まれるとともに、事業継続性ならびに社員の安全の確保が可能となる。

・消費税増税等を控え不動産市況が好転している中で今回入札を実施した結果、この時期に売却を実施すれば、移転に伴う費用を十分上回る価額で資産売却が可能となる目処がつき、当社の財務基盤の強化に資することが期待できる。

現在の本社機能の殆どは川崎市内に賃貸する耐震性に優れたオフィスに一旦移転し、その後工場を含め再配置を行う計画としております。登記上の本社は移転先の川崎市内の賃貸オフィスへ移す予定です。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益（概算）	現況
神奈川県川崎市幸区下平間239番地土地（5,236㎡）及び建物	2,900百万円	1,304百万円	1,267百万円	本社

譲渡益は譲渡に係る費用等を控除した概算額を記載しております。

譲渡先（予定）の概要

名称	三菱地所レジデンス株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 小野 真路
事業内容	不動産の販売、不動産の仲介、不動産の賃貸借、工事の請負、不動産の所有・管理及び貸借
資本金	50,000百万円
設立年月日	1957年6月1日
純資産	260,308百万円
総資産	512,081百万円
株主	三菱地所株式会社100%
当社と譲渡先の関係	特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はございません。

譲渡の日程

取締役会決議	平成25年6月19日
売買契約締結（予定）	平成25年6月28日
物件引渡日（予定）	平成25年8月30日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期個別決算及び連結決算において、当該固定資産の譲渡額より帳簿価額等を控除した固定資産売却益1,267百万円を特別利益に計上する予定であります。

以上